

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第60期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	協立情報通信株式会社
【英訳名】	Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 修
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目9番10号
【電話番号】	03-3434-3141(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課 課長 蘆刈 正孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目9番10号
【電話番号】	03-3434-3141(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課 課長 蘆刈 正孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年 2 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	4,509,319	5,344,731	4,983,375	-	-
経常利益 (千円)	192,749	192,497	192,751	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	132,154	115,390	123,121	-	-
包括利益 (千円)	131,762	115,633	123,167	-	-
純資産額 (千円)	1,766,097	1,816,352	1,891,207	-	-
総資産額 (千円)	2,808,716	2,924,811	2,927,902	-	-
1 株当たり純資産額 (円)	1,475.59	1,517.20	1,578.86	-	-
1 株当たり当期純利益 (円)	110.42	96.39	102.81	-	-
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益 (円)	110.38	96.38	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	62.1	64.6	-	-
自己資本利益率 (%)	7.6	6.4	6.6	-	-
株価収益率 (倍)	15.6	15.8	14.6	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	236,040	141,826	192,070	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,956	56,139	17,242	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,295	80,268	78,873	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	893,373	898,792	645,091	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	210 〔 39 〕	196 〔 35 〕	196 〔 34 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕

(注) 1 2021年 5 月27日開催の第56期定時株主総会決議により、決算期を 2 月末日から 3 月31日に変更いたしました。従って、第57期は2021年 3 月 1 日から2022年 3 月31日の13ヶ月間となっております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 第59期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第59期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 第58期の潜在株式調整後 1 当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年 2 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	4,403,812	5,238,859	4,909,075	5,469,102	4,476,026
経常利益 (千円)	166,766	184,666	182,026	285,828	301,887
当期純利益 (千円)	114,208	109,549	115,417	258,170	171,821
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	203,450	203,675	204,200	204,200	204,200
発行済株式総数 (株)	1,204,600	1,204,900	1,205,600	1,205,600	1,205,600
純資産額 (千円)	1,710,109	1,754,523	1,821,674	2,014,703	2,119,478
総資産額 (千円)	2,727,524	2,843,315	2,845,964	3,278,519	3,198,137
1株当たり純資産額 (円)	1,428.81	1,465.55	1,520.81	1,682.00	1,769.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	95.42	91.51	96.38	215.53	143.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	95.39	91.50	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	61.7	64.0	61.5	66.3
自己資本利益率 (%)	6.8	6.3	6.5	13.5	8.3
株価収益率 (倍)	18.1	16.6	15.6	8.2	10.7
配当性向 (%)	57.6	60.1	57.1	25.5	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	644,785	220,970
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	46,744	30,384
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	80,124	79,791
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	1,174,304	1,285,099
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	204 〔38〕	191 〔34〕	191 〔34〕	197 〔33〕	186 〔26〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.0 (126.4)	81.6 (136.3)	83.4 (144.2)	99.9 (203.8)	90.6 (200.7)
最高株価 (円)	1,992	1,788	1,678	1,905	1,801
最低株価 (円)	1,610	1,493	1,430	1,481	1,465

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 2 2021年5月27日開催の第56期定時株主総会決議により、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。従って、第57期は2021年3月1日から2022年3月31日の13ヶ月間となっております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第58期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第58期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 5 第58期以降の潜在株式調整後1当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概 要
1964年 6 月	構内交換機（P B X）の販売・施工業者として、東京都港区に協立電設を創業。
1965年 6 月	法人組織に改め、電気通信工事業として、協立電設株式会社（現：協立情報通信株式会社）を設立（資本金550千円）。
1969年 4 月	日本電気株式会社の通信機器関連製品の販売を開始。
1971年 3 月	横浜営業所開設。
1974年 5 月	新宿営業所（現：新宿支店）開設。
1976年 3 月	日本電気株式会社のO A 機器関連製品の販売を開始。
1984年 4 月	日本電気株式会社の特約店となる。
1985年 4 月	公衆電気通信法の改正で通信自由化となり、電気通信事業法に基づく情報通信サービスに参入。
1986年 3 月	株式会社オービックビジネスコンサルタント製品の販売を開始。パッケージ基幹業務ソフトの販売事業に進出。
1988年11月	協立情報通信株式会社に社名変更。
1990年10月	企業の情報活用のため、教育サポートサービスを開始。
1994年 2 月	移動体通信機器販売への業容拡大のため、「ドコモショップ西銀座店（現：ドコモショップ八丁堀店）」の運営を住友商事株式会社と共同展開。
1994年 6 月	情報通信機器リースへの業容拡大のため、情報開発リース株式会社を設立。
1996年 9 月	マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）認定ソリューションプロバイダの取得。
1996年10月	「ドコモショップ三郷店」開設。
1999年 1 月	ドコモショップの業務委託に関する契約により、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現：株式会社NTTドコモ）の二次代理店として「ドコモショップ西銀座店」及び「ドコモショップ三郷店」の運営を開始。
2001年 3 月	常設デモスペースとして、「東京IT推進センター（現：情報創造コミュニティー）」を開設。
2002年 2 月	「ドコモショップ西銀座店」を八丁堀に移転し、ドコモ法人営業を展開。
	教育サポートサービスの充実化を図るため、「東京ITスクール（現：マイクロソフト／会計情報OBCソリューションスクール）」を「情報創造コミュニティー」内に開設。
	マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）製コンテンツサービスを開始。
2006年 6 月	日本電気株式会社製品の販売強化のため、同社製通信機器販売会社である東名情報サービス株式会社を100%子会社化。
2009年 9 月	東名情報サービス株式会社を吸収合併。
2010年 2 月	情報開発リース株式会社を吸収合併。
2013年 2 月	大阪証券取引所（現：東京証券取引所）JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年 6 月	「情報創造コミュニティー」を拡張リニューアルし、「NECソリューションスクール」と「docomoソリューションスクール」を新設。
2014年 4 月	「情報創造コミュニティー」に「サイボウズソリューションスクール」を新設。
2015年 1 月	「情報創造コミュニティー」と「ドコモショップ八丁堀店」を中央区日本橋茅場町に移転。
	同店の名称を「ドコモショップ茅場町店」に変更。
2016年12月	連結子会社として、神奈川県横浜市中区に神奈川協立情報通信株式会社（資本金20,000千円）を設立。
2017年 3 月	神奈川支店のソリューション事業を神奈川協立情報通信株式会社に吸収分割し、同支店を廃止。
2017年10月	「情報創造コミュニティー」と「ドコモショップ茅場町店」を中央区八丁堀に移転。
	同店の名称を「ドコモショップ八丁堀店」に変更。
2020年10月	情報創造コミュニティーから「協立情報コミュニティー」に名称変更。
2021年 1 月	「新宿支店」を新宿区西新宿へ移転。
2021年 5 月	経過期間決算期を毎年2月末より、毎年3月31日に変更。（変更の経過期間となる2022年3月期は13ヶ月決算となる。）
2021年 6 月	「ドコモショップ吉川店」を吉川市美南へ移転し、「ドコモショップイオンタウン吉川美南店」に名称変更。
2022年 4 月	東京証券取引所による市場区分見直しに伴い、市場区分をJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2023年 7 月	神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併し、横浜営業所を開設。
2023年11月	ドコモショップイオンタウン吉川美南店を閉鎖。

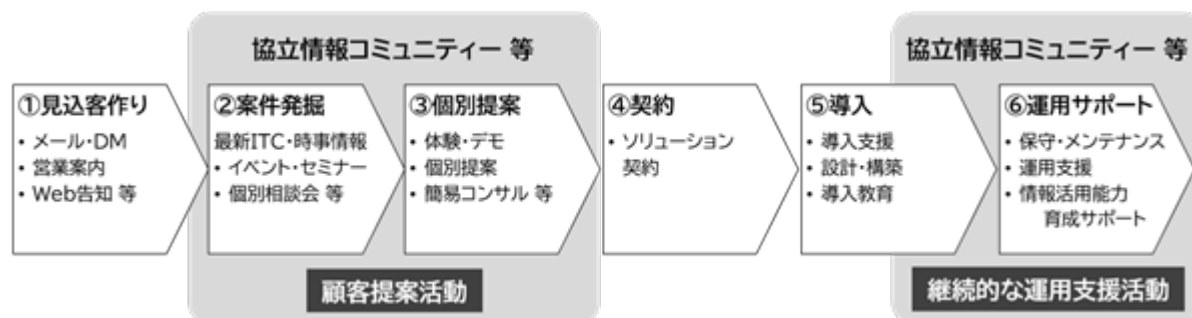
3 【事業の内容】

当社は、中堅・中小企業を中心とした民間企業及び官公庁向けに、ＩＣＴ（＊１）と情報活用によって経営課題を効果的に解決するための「経営情報ソリューションサービス（＊２）」を提供するソリューション事業と、携帯電話などの移動体通信機器の店舗販売及び法人サービスを行うモバイル事業を行っております。

また、「経営情報ソリューションサービス」を体験できる場として、東京都中央区八丁堀に「協立情報コミュニティ（＊３）」を設置し、下記サービス提供プロセスに基づき、顧客への提案や継続的な運用支援活動を行っております。

サービス提供プロセス

「協立情報コミュニティ」を営業活動の中核として、最新の時事情報やＩＣＴソリューションの紹介、各種相談会・セミナーを開催するほか、ソリューション導入前の検証、導入後のＩＣＴ及び情報活用に関する情報提供、運用改善提案、情報活用能力育成サポートサービスなどを実施しております。



各セグメントの具体的な内容は、次のとおりです。

<ソリューション事業>

当事業では、情報通信システムの構築・保守・運用支援、情報通信機器のレンタルサービス、基幹業務・業務プロセス改善・情報活用等のコンサルティング、情報活用教育などを行っております。

当事業のソリューションは、主に次の３つに区分されますが、顧客のニーズに合わせて、それぞれを融合したソリューションをワンストップで提供しております。

情報インフラソリューション

企業活動のインフラ基盤活性化を目的とした、音声サーバ（＊４）を中心とする通信インフラや情報インフラの構築・工事・保守・運用支援並びに情報通信機器のレンタルサービスを提供しております。

情報コンテンツソリューション

ＯＢＣ奉行シリーズ（＊５）や関連サービスを融合し、基幹業務における運用改善及びシステムの構築・保守・運用サポートサービスを提供しております。また、「Microsoft 365（＊６）」、「kintone（＊７）」などのクラウドサービス導入や活用支援を行っております。

情報活用ソリューション

各種ソフト・サービスなどのＩＣＴツールや情報の活用に関する定期講座や個別教育を「協立情報コミュニティ」で実施するほか、出張講座、eラーニング（ビジネススキル全般）を提供しております。

[用語解説]

- (* 1) 「 I C T (Information and Communication Technology) 」とは、情報と通信に関する技術の総称です。
- (* 2) 「経営情報ソリューションサービス」とは、「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の3つの分野に対応した当社のワンストップソリューションサービスの総称です。
- (* 3) 旧名称は、情報創造コミュニティ。当社の提案するソリューションを、顧客に体験いただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的としたソリューションスクールを展開しております。
- (* 4) 「音声サーバ」とは、日本電気株式会社の「UNIVERGE」シリーズに代表される電話交換システム(I P - P B X)です。
- (* 5) 「O B C 奉行シリーズ」とは、株式会社オービックビジネスコンサルタントが開発した販売管理・財務会計・人事給与などを中心とした、中堅・中小企業向け基幹業務システムのパッケージソフトの総称です。
- (* 6) 「Microsoft 365」とは、「Microsoft Office」とともに、メール、ファイル共有、Web 会議等、グループウェア機能などをオールインワンで提供する、米国Microsoft社のクラウドサービスです。
- (* 7) 「kintone」とは、S N S 機能によるチーム内のコミュニケーションの場と、データや業務プロセスを管理するためのWebデータベース型アプリの作成を可能にする、サイボウズ株式会社のクラウド型Webデータベースです。

< モバイル事業 >

当事業では、株式会社N T T ドコモ（以下、「N T T ドコモ」）の一次代理店である株式会社ティーガイア（以下、「ティーガイア」）から再委託を受け、二次代理店としてドコモショップを運営する店舗事業及び法人顧客を対象とした法人サービス事業を行っております。

ドコモショップを運営する対価として、N T T ドコモから手数料(* 1)と支援費(* 2)を、一次代理店であるティーガイアを経由して受け取っております。

また、株式会社ドコモC S（以下、「ドコモC S」）の各支店(* 3)が独自に管轄内の店舗向けに設定した販売関連のインセンティブや支援費(* 4)については、ドコモC S から直接受け取っております。

その他、顧客からは販売代金の他に預り金として通信料金及び修理代金(* 5)を授受しております。

店舗事業

当社が運営するドコモショップにて、個人顧客向けにタブレット、スマートフォン、フィーチャーフォン、モバイルWi-Fiルーター(* 6)や携帯電話アクセサリ等の販売、料金プランのコンサルティング、サービスの契約取次(* 7)、通信料金の収納代行、故障受付などのアフターサービス、スマートフォンやタブレット活用の講習会・相談会等を行っております。

(当社が運営するドコモショップ一覧)

店舗名	所在地
ドコモショップ八丁堀店	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
ドコモショップ日本橋浜町店	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目14番5号
ドコモショップ三郷店	埼玉県三郷市幸房131番地 1
ドコモショップ三郷インター店	埼玉県三郷市ピアラシティ二丁目9番地3
ドコモショップ八潮駅前店	埼玉県八潮市大瀬二丁目2番6号

法人サービス事業

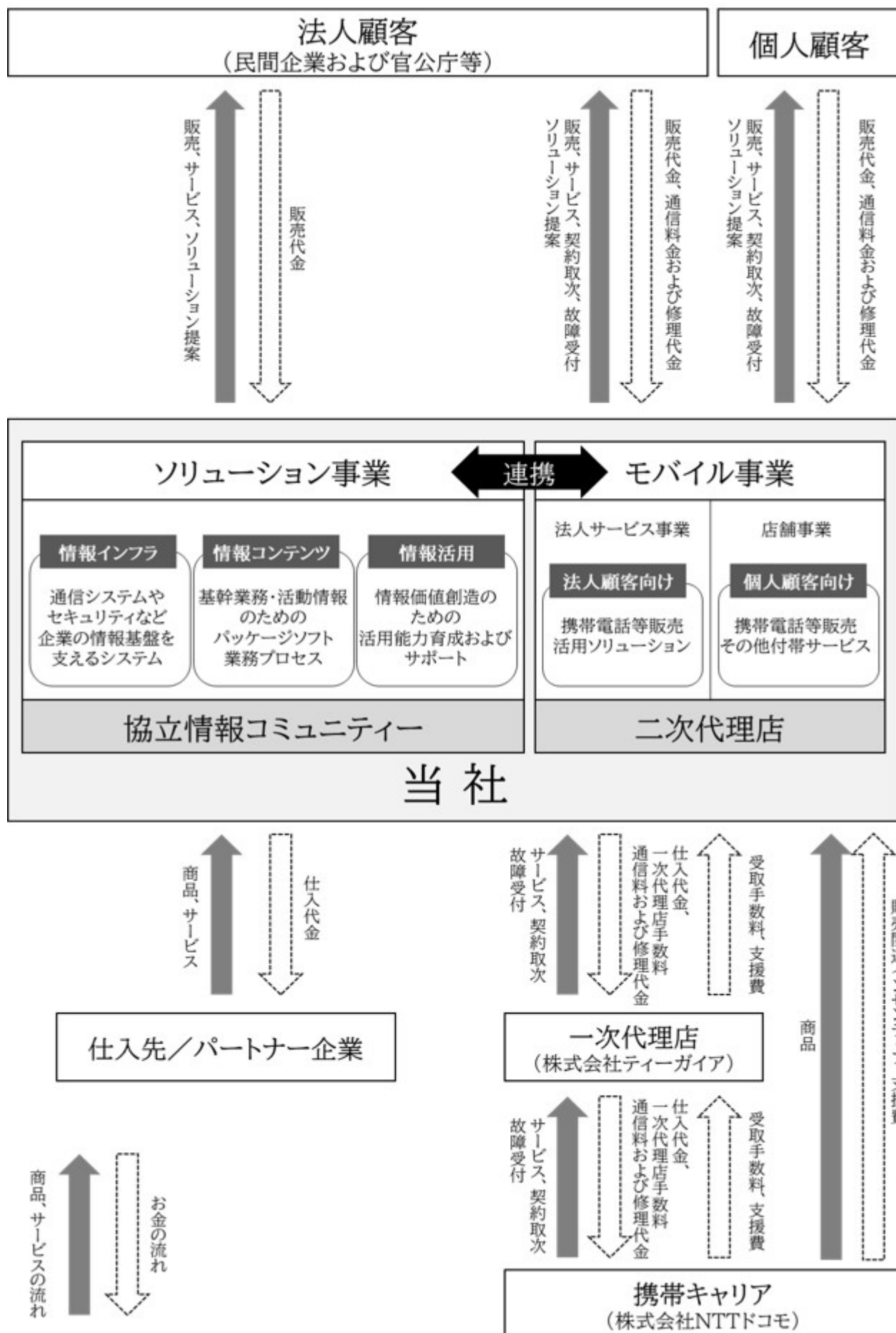
ＮＴＴドコモの二次代理店として、法人顧客向けにタブレットやスマートフォン、モバイルWi-Fiルーター等の販売や、料金プランのコンサルティング、ＮＴＴドコモが提供する法人向けサービスの契約取次、故障受付を行っております。また、各ドコモショップには法人カウンターを設置し、店頭においても法人顧客の対応を行っております。

さらに、法人サービスの充実化及びソリューション事業との連携強化のため、都内・神奈川県内・埼玉県内に法人サービス拠点を置き、モバイルソリューションはもとより、ＩＣＴソリューション全般及び情報活用についての提案をしております。

[用語解説]

- (＊１) この「手数料」とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取り次ぎを行うことにより、一次代理店から支払われる手数料です。手数料には加入手続きの取次の対価として支払われる手数料と、加入契約の取次後、一定条件を満たすことで継続的に受け取ることが出来る手数料があります。
- (＊２) この「支援費」とは、人員確保や店舗維持を目的に、店舗スタッフの勤続年数等や店舗規模等に応じ、一次代理店から受け取る支援費をいいます。
- (＊３) この「支店」とは、ドコモＣＳの支店をいい、当社が運営するドコモショップのうち、八丁堀店、日本橋浜町店はドコモＣＳ東京支店に属し、三郷店、三郷インター店、八潮駅前店はドコモＣＳ埼玉支店に属しています。
- (＊４) この「支援費」とは、販売促進を目的に折込広告やイベント等に応じＮＴＴドコモの各支店から受け取る支援費をいいます。
- (＊５) 顧客が支払った通信料金は全額一次代理店を経由してＮＴＴドコモに支払うため、預り金となります。また故障受付については、ドコモショップでは受付のみを行っており、顧客から収受した修理代金は一次代理店を経由してＮＴＴドコモに支払うため、預り金となります。いずれの場合も代行業務を行ったことに対する手数料を受け取っています。
- (＊６) 「モバイルWi-Fiルーター」とは、携帯電話の通信ネットワークを利用しインターネットに無線LANで接続することが出来る可搬型ルーターを指します。
- (＊７) 「サービスの契約取次」とは、留守番電話やスマートフォン向けワンセグ放送など各種サービスの取次業務です。

事業の系統図は次のとおりです



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
186〔26〕	38.6	13.8	5,095

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	72〔7〕
モバイル事業	81〔17〕
全社(共通)	33〔2〕
合計	186〔26〕

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、契約社員等)の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)		労働者の男女の賃金の差異(注2)		
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
8.0	－	－	－	－	－

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記述は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、社是に「知・興・心」を掲げ、経営理念には「知と情報の新結合は社会と企業の繁栄をもたらす源である。我が社は経営情報ソリューションにおいて比類なき利用性・安全性・創造性を追求し、以て、顧客の発展並びに社員の進化・充実を図り、永遠の誇りある活動を推進する」と謳っております。

中堅・中小企業の情報化を支援するとともに、個々の顧客に適したソリューションを提供し、顧客の経営活性化と繁栄に貢献することが当社の使命と考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社が重視する経営指標は、売上高伸長率と営業利益率です。

これらを継続的に伸ばしていくためには、情報通信システムの保守や機器のレンタル、運用支援、情報活用教育等のストック型ビジネスによる安定した収益基盤の確立が不可欠と考えており、売上高伸長率は年15%、営業利益率は10%を中長期的な目標としております。

(3) 中長期的な会社の戦略

企業においては、クラウドサービスへの移行やDX化のニーズ拡大に加え、業務デジタル化に対応するためのソフトウェアの導入・刷新などのICT需要は堅調に推移しております。

また、携帯電話業界では、5GSA(StandAlone)のエリアやサービスの拡大、並びにAI搭載型スマートフォンの登場により、今後の実用性・利便性の向上に期待が高まる一方、端末の高価格化に伴う買い替えサイクルの長期化や法令・施策の改正など、環境は変化しております。このほか、通信事業者各社におけるポイントサービスやクレジットカード、その他金融サービスなど、今後は顧客の経済圏と連動したサービス展開による競争拡大が予想され、店舗の役割もこれまでの物販中心からお客様主体のビジネスへと転換を求められる状況にあります。

このような経営環境の下、当社は、更なる経営情報ソリューションサービスの拡大に向け、以下の事項に取り組んでまいります。

活用サービスの充実と新たな融合ソリューションサービスの提供

クラウドソリューションの推進並びにリカーリングモデル強化を活動方針の一つとして、SaaSやクラウドPBX等による業務DX化を促進してまいります。また、遠隔サポートや運用支援サービスの拡充を図ることで、顧客の目線に沿った活用サービスの充実と品質向上につなげ、当社の経営情報ソリューションサービスのさらなる拡大に取り組んでまいります。

当社は、複数のパートナー企業の製商品やサービスを融合させ、新たなソリューションの創造を図るとともに、安心・安全で質の高いサービスを提供することで顧客の課題解決に貢献してまいります。

モバイルソリューション提案の促進と独自サービスの拡充

モバイル事業においては、法人サービス事業におけるパートナー企業との市場共創により、スマートフォンを切り口にしたICTソリューション提案力の強化に注力するとともに、店舗事業においては、資格取得を含む社員教育に注力し、独自サービスの強化を図り、質の高い利活用サービスの提供と、継続収益の拡大に取り組んでまいります。

さらに、法人サービス事業と店舗事業との連携を強化し、新たなモバイルサービスの需要を興すとともに、モバイル事業の収益率の向上を図ってまいります。

サービスの高度化・多様化

ソリューション事業において、調達コストの最適化を推進するとともに、サービスの高度化・多様化と提案力の強化を図り、付加価値を拡大し、利益率の向上に努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は、経営理念のもと、企業価値の向上に向けて次の事項に取り組んでまいります。

ワンストップソリューションサービスによるＤＸ化支援の強化

ソリューション事業においては、顧客の課題解決に向けたＤＸ化の推進を支援すべく、パートナー企業の製品・サービスを融合したソリューションの充実に取り組んでおります。また、ＤＸ化の遅れている中小企業領域においては、当社の強みであるワンストップソリューションサービスを活かして顧客のＤＸ化推進への取り組みをサポートしてまいります。

モバイル事業の利活用サポート強化

モバイル事業においては、ソリューション事業との連携やＩＣＴソリューション提案力を強化することにより、法人向け運用サポートの継続的な需要を興し、安定的な収益の確保と法人サービス事業の更なる拡大を図ってまいります。

店舗事業においては、モバイルの利活用提案の充実に取り組むとともに、お客様に寄り添った快適なスマートライフの実現を目指し、お客様満足度の向上に努めてまいります。

人材の採用・育成及び環境の整備

当社では、経営方針を理解し、主体的に行動できる自律型人材の確保を重要な課題と認識しております。多様な人材の採用と育成に注力するとともに、従業員一人ひとりが「知」の重要性を意識しながら創造的な業務に従事し、成長できる環境整備と多様性の確保を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「知と情報の新結合は社会と企業の繁栄をもたらす源である。我が社は経営情報ソリューションにおいて比類なき利用性・安全性・創造性を追求し、以て顧客の発展並びに社員の進化・充実を図り永遠の誇りある活動を推進する」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーに配慮した事業活動を推進することにより、持続的な成長の実現を目指します。

ガバナンス

当社の持続的な成長を支えるため、サステナビリティを巡る課題を重要課題（マテリアリティ）として認識し、課題対応に取り組むことで、顧客の発展に貢献するとともに社会の持続的な成長を目指してまいります。

そのため、基本方針をもとに、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保した統治環境の強化に必要な施策の実施に向け、継続的に取り組んでまいります。

戦略

下記項目を重要課題（マテリアリティ）として、課題解決に取り組んでまいります。

- （１）企業統治　： 株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保した統治環境の強化に取り組みます。
- （２）顧客満足度　： 当社の顧客へ貢献するべく、誠実、迅速、的確、先進性を踏まえた問題解決を実現することで、顧客満足度の更なる向上に取り組めます。
- （３）環境　　　： 法令を遵守し、環境に配慮した製品の選定とご提供により、環境汚染防止、リサイクル性向上など、より住み良い社会環境の構築と地球環境保護に貢献してまいります。
- （４）人材　　　： 性別、国籍、職歴等に捕らわれない、多様な人材の活躍とダイバーシティの推進に取り組めます。

リスク管理

サステナビリティを巡る課題については取締役会にて重要度の高いテーマより、方針、目標、施策について多角的な視点で検討をおこない、また、定期的に議題に取り上げ、報告・審議を通し推進してまいります。

指標及び目標

当社におけるダイバーシティの推進の一環とし、ジェンダー・ギャップ改善、女性活躍の促進を目指し、女性特化の就活支援業者との取り組みを開始しており、新卒採用における女性枠の母集団形成の拡充を図っております。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があると考えられる代表的なリスクは、以下のとおりです。これらの項目はリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 特定の仕入先・取引先への依存について

ソリューション事業

ソリューション事業では、日本電気株式会社及び株式会社オービックビジネスコンサルタントを重要なパートナー企業として、これらの会社との間で販売許諾及び販売支援等に関する契約を締結しており、これらの企業からの仕入がソリューション事業における仕入の大部分を占めております。

そのため、何らかの事情により契約が解除され、製品等の供給が受けられない事態となり、しかも代替品の供給が遅れ、または調達不可能な状態に陥った場合、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

当事業年度仕入実績

仕入先	仕入金額 (千円)	シェア
日本電気株式会社	188,637	50.3%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	25,188	6.7%
その他	161,159	43.0%
合計	374,985	100.0%

モバイル事業

当社は、NTTドコモ及びティーガイアとの間で締結した「ドコモショップの業務再委託に関する覚書」、「代理店法人拠点設置による業務再委託に関する覚書」等に基づきNTTドコモの二次代理店としてドコモショップの運営及び携帯電話等の法人営業を行っており、その仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。

当社はNTTドコモ及びティーガイアとは良好な関係を維持しておりますが、何らかの解除事由が発生し、両社との契約が解除される、または、取引条件が当社に不利な方向に大幅に変更される場合、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

また、当社の携帯電話等の販売・取次事業は、ティーガイアと締結した「移動体通信サービス代理店契約」に基づき所定の条件の下で展開しております。これにより、当社に破産、民事再生等の法的手続き開始、信用不安状態の発生、株主構成または経営主体に重大な変更等の所定の事由が生じた場合にティーガイアにおいて代理店契約の解除や手数料支払い停止ができる旨等が定められているため、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

なお、NTTドコモがドコモショップの運営や商品ラインアップ、広告宣伝に関する方針及び戦略、料金プラン等を変更した場合、並びに、他の通信キャリアに比較してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(2) 固定資産に関する減損について

固定資産につきましては取得時に資産性を慎重に判断した上で資産計上しておりますが、取得時に見込んでいた将来キャッシュ・フローが十分に得られない場合、または回収可能性に疑義が生じた場合には、減損損失の認識を行っております。今後、追加的に多額の減損損失の計上を行う場合、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

当社は、顧客に対して最適な商品やサービス及びソリューションを提供できる優秀な人材を確保するため、定期的な新卒採用や業務経験者の中途採用を行うほか、従業員教育の徹底や必要な資格取得の奨励など、当社事業の発展に貢献する人材育成を行っております。

しかしながら、人材の確保や育成が当社の計画通りに進捗しない場合、或いは優秀な人材が多数退職してしまった場合には、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社が行う事業では、「電気通信事業法」、「建設業法」（電気通信工事業）、「下請代金支払遅延等防止法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）、「著作権法」及びその他の関連法令の規制を受けております。

当社は、上記法令等を遵守するために従業員の教育・啓発を含めた社内管理体制強化に努めておりますが、万が一法令違反が生じた場合や、法的規制が大幅に追加・変更された場合には、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社では、業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しております。情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報セキュリティ基本方針や個人情報保護のための行動指針を定め、社内規程を整備するとともに、従業員に秘密保持誓約書の提出を義務付けた上で、社内研修を通して情報管理への意識向上に努め、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

また、当社における本社並びにソリューション事業の各事業所では、「ISO27001（情報セキュリティ）」の認証を取得し、社内情報資産のリスク分析を行い、必要に応じて改善策を講じる等、情報管理の徹底に努めております。

さらに、モバイル事業の各店舗・事業所においては、NTTドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受けております。

しかしながら、これらの対応措置を講じたにも関わらず個人情報や企業情報が漏洩した場合、民事・刑事責任の負担、社会的信用の失墜のみならず、主要パートナー企業との契約解除などに繋がる恐れもあり、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社の本社、その他の事業所及び店舗は、首都圏近郊に集中しております。

そのため、首都圏における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社の本社若しくは各事業所・店舗が損壊し、事業継続が困難な状況に陥った場合、また、自然災害等に起因して顧客データの喪失、インフラ麻痺等が生じた場合は、顧客対応の遅延など当社のサービス体制に大きな支障が生じ、当社の経営に重大な影響を受ける可能性があります。

また、当社の販売先の約6割が中堅・中小企業であります。暴風、地震、落雷、洪水等の自然災害やパンデミック（感染爆発）が発生し、多くの中堅・中小企業の事業継続が困難になった場合、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する記述は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、好調なインバウンド需要の回復をはじめ、雇用・所得環境が改善するなかで各種政策の効果もあり、内需主導での緩やかな回復基調が続いております。

その一方で、米国の経済・外交政策、並びにそれを受けた海外経済の下振れによる下押しのリスクや、中東地域をめぐる情勢及び金融資本市場の変動による影響等、今後の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業領域でありますICT（情報通信技術）関連業界におきましては、クラウドサービスへの移行やDX化のニーズ拡大に加え、人手不足の深刻化や業務のデジタル化に対応するためのソフトウェアの導入・刷新など、企業のICT投資需要は堅調に推移しております。

携帯電話業界では、通信能力を十分に享受できる5GSA（StandAlone）のエリアやサービスが広がりをみせております。また、AI搭載型スマートフォンの登場により、今後の実用性・利便性の向上に期待が高まる一方、通信事業者によるオンライン窓口の利用促進や販売手数料上限の改定、端末の高価格化に伴う買い替えサイクルの長期化や法令・施策の改正など、環境は変化しております。このほか、通信事業者各社におけるポイントサービスやクレジットカード、その他金融サービスなど、今後は顧客の経済圏と連動したサービス展開による競争拡大が予想され、店舗の役割もこれまでの物販中心からお客様主体のビジネスへと転換を求められる状況にあります。

こうしたなか、当社では、「中期経営計画2025」における基本戦略である「事業別ポートフォリオの再構築」「継続収益の拡大」「サステナビリティ」を推進し、主要パートナー企業5社（*1）の製品・サービスを融合させた経営情報ソリューション（*2）の提供と保守サポートに加え、ソリューション事業及びモバイル事業の連携によるサービス展開を推進してまいりました。また、協立情報コミュニティー（*3）においては、近年の法改正への対応や、業務のDX化推進をテーマとしたイベントや個別相談会の開催などを通じて、当社ソリューションサービスの訴求・PRを行うとともに、顧客のDX推進を支援してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は売上高4,476,026千円（前年比18.2%減）営業利益298,729千円（同5.4%増）経常利益301,887千円（同5.6%増）、当期純利益171,821千円（同33.4%減）となりました。

（*1）株式会社NTTドコモ、日本電気株式会社、株式会社オービックビジネスコンサルタント、日本マイクロソフト株式会社、サイボウズ株式会社の5社。

（*2）「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の3つの分野に対応した当社のワンストップソリューションサービスの総称です。

（*3）旧名称は、情報創造コミュニティー。当社の提案するソリューションを、顧客に体験いただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的としたソリューションスクールを展開しております。

事業セグメント別の経営成績は次のとおりです。

（ソリューション事業）

ソリューション事業においては、顧客の拠点ネットワーク化支援、並びに事業セグメント間でのクロスセル活動による新たな動機創りを活性化させるとともに、オフィスリンク関連ソリューションや業務DXソリューションなどの付加ソリューションの提案活動にも注力してまいりました。

さらに、Microsoft365の最新AIを活用した業務のデジタル化を紹介するセミナーや、奉行クラウドによる業務DX・効率化を体感できるハンズオン形式のセミナーなどを毎月定期的を実施し、顧客の業務改善に向けたシステム及びソフトウェアの活用提案を積極的に行ってまいりました。

また、近年、PBXや業務サーバはオンプレミス型からクラウド型への移行が進んでおり、オンプレミス型の新規導入案件は縮小気味のため伸び悩みましたが、クラウド移行に伴うインフラ改善や、派生するサブスクリプション型ソリューションからの収益は堅調に推移いたしました。

この結果、ソリューション事業では、売上高1,663,778千円（前年比5.1%減）、セグメント利益（営業利益）482,630千円（同0.7%減）となりました。

（モバイル事業）

法人サービス事業は、端末サポートサービスによるストック収益、並びにネットワークソリューション案件の獲得によるインセンティブ収益が伸びました。また、Smart PBXを活用したモバイルソリューションの提案にも注力した結果、売上高・利益とも、前事業年度からほぼ横ばいに推移しました。

店舗事業においては、店舗数減少に伴う減収分を他の店舗にて補填しきれず、また、販売方針を端末の販売

量からサービスの品質向上による利益重視に転換した影響により、上期において売上高は大きく落ち込みました。改善策として、人員の再配置等による販売環境改善の取り組みを行い、スタッフのマインド醸成や販売強化施策等の取り組みを継続した結果、端末以外の店舗独自のコンテンツ販売や、dカードの提案など、お客様の利便性に寄与するサービスによる収益が伸長し、第3四半期からは業績の改善がみられました。

この結果、モバイル事業では、売上高2,812,248千円（前年比24.3%減）、セグメント利益（営業利益）232,993千円（同1.3%減）となりました。

財政状態の状況

イ．流動資産

当事業年度末における流動資産残高は2,314,084千円となり、前事業年度末と比べ5,322千円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が110,795千円及び仕掛品が21,649千円増加しましたが、売掛金が77,174千円、契約資産が43,715千円及び商品が31,217千円減少した結果によるものです。

ロ．固定資産

当事業年度末における固定資産残高は884,053千円となり、前事業年度末と比べ75,058千円の減少となりました。主な要因は、建物（純額）が71,522千円減少したことによるものです。

ハ．流動負債

当事業年度末における流動負債残高は771,556千円となり、前事業年度末と比べ185,459千円の減少となりました。主な要因は、買掛金が104,151千円、未払法人税等が22,065千円及び未払消費税等が16,764千円減少したことによるものです。

ニ．固定負債

当事業年度末における固定負債残高は307,102千円となり、前事業年度末と比べ302千円の増加となりました。

ホ．純資産

当事業年度末における純資産残高は2,119,478千円となり、104,775千円の増加となりました。主な要因は、当期純利益の計上により171,821千円増加しましたが、期末配当による利益処分により65,879千円減少した結果によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,285,099千円となり前事業年度末に比べ110,795千円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は220,970千円（前期は644,785千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益248,059千円及び売上債権及び契約資産の減少額107,857千円により増加しましたが、仕入債務の減少額104,151千円及び法人税等の支払額114,568千円により減少した結果によるものです。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は30,384千円（前期は46,744千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出29,696千円によるものです。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は79,791千円（前期は80,124千円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額65,931千円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当社は生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

ロ．仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	374,985	13.7
モバイル事業	1,738,051	32.1
合計	2,113,037	29.5

ハ．受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

二．販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	1,663,778	5.1
モバイル事業	2,812,248	24.3
合計	4,476,026	18.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ティーガイア	2,855,560	52.2	1,900,116	42.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当事業年度における当社の経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 」に記載されているとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績

(売上高及び営業利益)

当事業年度の売上高及び営業利益並びにセグメント別の売上高及びセグメント利益 (営業利益) 等は以下のとおりであります。

(金額単位：千円)

		2024年3月期		2025年3月期	
		金額	売上高比	金額	売上高比
ソリューション事業	売上高	1,752,482	32.0%	1,663,778	37.2%
	営業利益	485,914	8.9%	482,630	10.8%
	営業利益率	27.7%	-	29.0%	-
モバイル事業	売上高	3,716,619	68.0%	2,812,248	62.8%
	営業利益	236,059	4.3%	232,993	5.2%
	営業利益率	6.4%	-	8.3%	-
全社共通	売上高	-	-	-	-
	営業利益	438,561	8.0%	416,894	9.3%
	営業利益率	-	-	-	-
合計	売上高	5,469,102	100.0%	4,476,026	100.0%
	営業利益	283,411	5.2%	298,729	6.7%
	営業利益率	5.2%	-	6.7%	-

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、5,221千円となり、前事業年度に比べて6,134千円減少しました。

営業外費用は、2,063千円となり、前事業年度に比べて6,875千円減少しました。

この結果、当事業年度の経常利益は301,887千円となり、前事業年度に比べて16,058千円増加しました。

(特別損益及び税引前当期純利益)

特別利益は、株式会社ティーガイアの株式について、公開買い付けに応募し、当該株式を売却したことにより、投資有価証券売却益を計上し、3,509千円となりました。

特別損失は、不要な固定資産の処分による固定資産除却損を1,679千円及び拠点の一部の収益性低下に伴い減損損失を55,658千円計上し、57,337千円となりました。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は248,059千円となり、前事業年度と比べて108,496千円減少しました。

(法人税等 (法人税等調整額を含む) 及び当期純利益)

法人税等97,502千円及び法人税等調整額 21,264千円を計上した結果、当事業年度の当期純利益は171,821千円となり、前事業年度に比べて86,349千円減少しました。

ロ．財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

ハ．キャッシュ・フローに関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

二．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社が必要とする資金については、安定した収益と成長性を確保するための、材料費、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の運転資金や、設備投資であります。これらは、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としており、状況によって銀行借入により資金調達を行っております。なお、今後の設備投資の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

販売に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
協立情報通信株式会社 (当社)	日本電気株式会社 (日本)	販売特約店契約	特約店としての販売 許諾、販売協力、支援	2016年12月1日から 2018年3月31日まで 以降、契約満了時に協議のうえ、 合意した場合に1年間の更新 (1969年4月販売開始)
同上	株式会社オービックビジネスコンサルタント (日本)	販売パートナー取引基本契約	販売代理店としての 販売許諾、非独占的な 国内再販権の許諾	2010年4月1日から 2011年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 (1986年3月販売開始)
同上	株式会社NTTドコモ (日本) 株式会社ティーガイア (日本)	ドコモショップの業務再委託に 関する覚書	ドコモショップ業務の 許諾	2025年4月1日から 2026年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 (1999年1月二次代理店として運 営開始)
同上	株式会社NTTドコモ (日本) 株式会社ティーガイア (日本)	代理店法人拠点設置による業務 再委託に関する覚書	法人拠点の設置及び 委託業務の許諾	2025年4月1日から 2026年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 (2014年11月設置開始)
同上	日本マイクロソフト株式 会社 (日本)	パートナーネットワーク契約	販売協力、サポート支援	2023年8月3日から 2024年8月2日まで 以降、1年毎の更新 (1996年9月サービス開始)
同上	株式会社ティーガイア (日本)	移動体通信サービス代理店契約	代理店契約	2013年12月1日から 2014年11月30日まで 以降、1年毎の自動更新
同上	株式会社ティーガイア (日本)	移動体通信サービス代理店契約 の一部変更に関する契約書	上記代理店契約の 一部変更	2019年4月1日から 2019年11月30日まで 以降、1年毎の自動更新
同上	サイボウズ株式会社 (日本)	サイボウズ パートナーネットワーク オフィシャルパートナー 基本規約	ビジネスパートナーと しての相互協力	2021年1月1日から 2021年12月31日まで 以降、1年毎の自動更新
同上	サイボウズ株式会社 (日本)	サイボウズ パートナーネットワーク コンサルティングパートナー 個別規約	上記規約における委託 業務の許諾	2021年1月1日から 2021年12月31日まで 以降、1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の金額は30,553千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

賃貸用機器に22,936千円の投資を行っております。

(2) モバイル事業

業務システムの改善に981千円の投資を行っております。

(3) 全社共通

業務システムの改善に6,635千円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通 ソリューション 事業	本社機能施設 販売業務施設	1,767	1,525	-	-	3,292	88 〔 9 〕
K I C 365館 (東京都港区)	全社共通 ソリューション 事業	本社機能施設	49,765	703	197,590 (104.11)	-	248,059	-
ドコモショップ 八丁堀店 (東京都中央区)	ソリューション 事業	販売業務施設	8,862	3,573	-	-	12,435	4 〔 - 〕
	モバイル 事業	店舗付属 設備等	25,903	981	-	-	26,884	23 〔 2 〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 主要な設備として、本社機能のある施設及び主要店舗を記載しております。
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー）の年間平均雇用人員を外書きしております。
4 K I C 365館は、事業用として当社が所有している建物であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
協立 情報 通信 (株)	本社 (東京都 港区)	全社共通	社内基幹 システム等	13,840	-	自己資金	(注1)		(注2)

- (注) 1 社内基幹システム等は、継続的に行っている設備投資であるため、着手年月及び完了予定年月については、記載を省略しております。
2 完成後の増加能力については、係数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,205,600	1,205,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株 完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準の株式
計	1,205,600	1,205,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2022年3月31日 (注)1	300	1,204,900	225	203,675	225	3,675
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	700	1,205,600	525	204,200	525	4,200

(注)1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	8	7	9	-	679	704	-
所有株式数 (単元)	-	4	212	3,783	386	-	7,658	12,043	1,300
所有株式数 の割合(%)	-	0.03	1.76	31.41	3.21	-	63.59	100.00	-

(注) 自己株式7,796株は、「個人その他」に77単元、「単元未満株式の状況」に96株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日茂株式会社	東京都港区浜松町一丁目2番15号	370,488	30.9
佐々木茂則	神奈川県横浜市旭区	360,773	30.1
エルジ・ティ・バンク リミデット (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	32,800	2.7
佐々木綾子	神奈川県横浜市旭区	32,109	2.7
木村俊一	埼玉県加須市	15,200	1.3
協立情報通信従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目9番10号	13,000	1.1
織田敏昭	岡山県岡山市南区	13,000	1.1
谷川崇	宮崎県都城市	12,700	1.1
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	12,000	1.0
大久保英樹	愛知県田原市	10,600	0.9
計	-	872,670	72.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,600	11,966	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	1,205,600	-	-
総株主の議決権	-	11,966	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区 浜松町一丁目9番10号	7,700	-	7,700	0.64
計	-	7,700	-	7,700	0.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,796	-	7,796	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと考え、配当原資確保のため収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を年1回（期末）行うことを基本方針としております。

こうした基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開を勘案し、1株当たり55円としております。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2025年5月14日 定時取締役会	65,879	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ効率的で透明性のある経営体制及び内部統制システムを整備・構築することが、経営の重要課題の一つであると位置づけており、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制や仕組みを整備し、最大限の利益確保に努めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会、監査役会のほか、会計監査人を置いております。

当有価証券報告書提出日現在、取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、会計監査人は城南監査法人としております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、定款や法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。なお、取締役の任期は1年とし、定時株主総会において毎年株主の選任を受けることにより経営の透明性を確保しております。

また、監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行うとともに、重要書類の閲覧等により、取締役の業務執行の適法性を監査するほか、取締役会その他重要会議に出席しております。

当有価証券報告書提出日現在の取締役会及び監査役会の構成員は、以下のとおりです。

〔取締役会〕

役職名	氏名
取締役会長	佐々木 茂則
代表取締役社長	佐々木 修（議長）
常務取締役	堺澤 顕
取締役	渡辺 正志
取締役	藤井 晴人
取締役（社外）	堀本 勝敬
取締役（社外）	伊藤 行正

〔監査役会〕

役職名	氏名
常勤監査役	藤瀬 英明（議長）
監査役（社外）	茂呂 眞
監査役（社外）	竹岡 哲朗

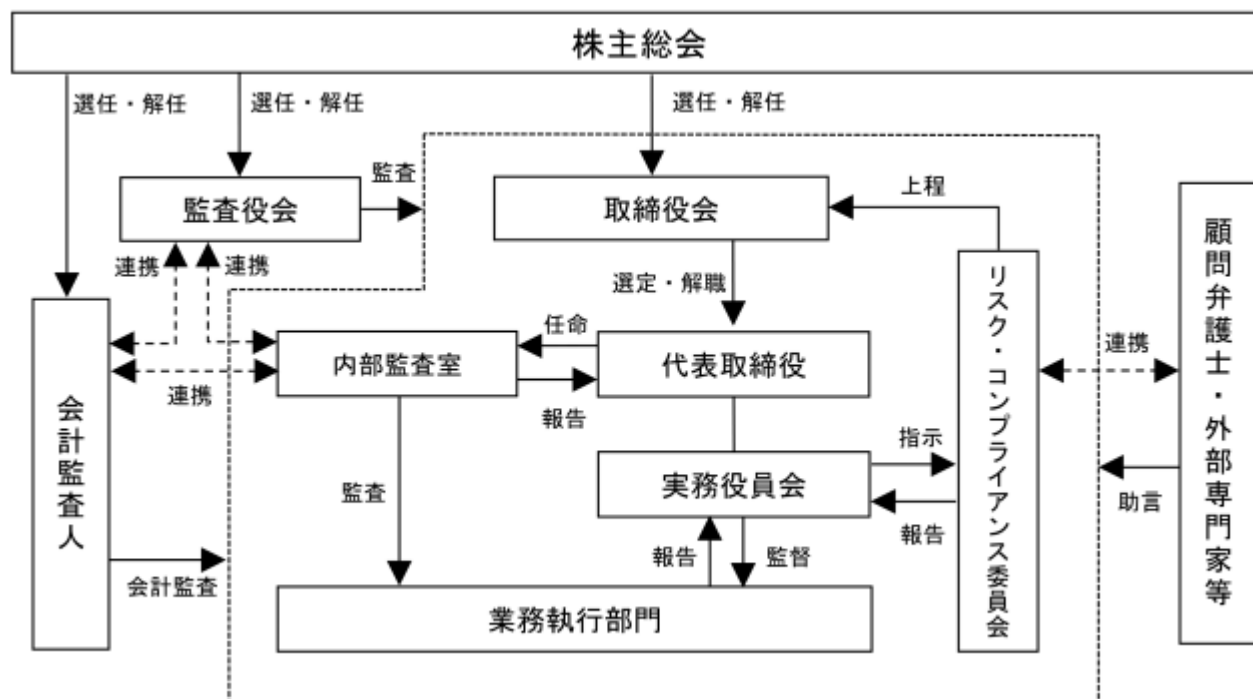
また、当社は、職務執行の意思決定を迅速に行うため、実務役員会を開催しております。実務役員会は、原則として毎月1回以上開催し、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員によって構成され、取締役会で決定された経営方針や事業計画の伝達を行うとともに、執行役員から業務の執行状況や業績について報告を受け、業務執行上の意思決定を行っております。

当有価証券報告書提出日現在の実務役員会の構成員は、以下のとおりです。

〔実務役員会〕

役職名	氏名
取締役会長	佐々木 茂則
代表取締役社長	佐々木 修（議長）
常務取締役	堺澤 顕
取締役	渡辺 正志
取締役	藤井 晴人
常勤監査役	藤瀬 英明

< 当社の企業統治体制図 >



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、企業価値の向上を図るため、社外取締役2名を選任しております。また、社外監査役2名は、常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会において積極的な提言を行っており、社外の視点による中立的な監視機能を当社の経営判断及び経営の透明性確保に活かすことで、ガバナンスの実効性確保に努めております。さらに、業務執行機能強化のため、執行役員制度を導入しており、当社の企業規模において、現状の体制が最適であると考えております。

ハ．内部統制システムの構築・運用の状況

当社は、以下のとおり、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、不断の見直しによって改善を図り、より実効性のある内部統制システムの構築・運用に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するよう「企業倫理綱領」、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定める。
- () コンプライアンスとリスク管理を総合的に推進するために「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、管理全般管掌者をコンプライアンス総括責任者として、当社のコンプライアンスを推進する。
- () 取締役及び使用人からのコンプライアンスに係る申告等に応じる窓口を設置し、適切な運用を図る。

り、法令違反行為またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」で当社の企業活動全般に係る個々のリスクの識別・分類・分析・評価・対応を行う。
- () 「リスク・コンプライアンス委員会」は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき、または、重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに常勤役員及び執行役員で組織する「実務役員会」にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査役会に報告する。
- () 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき、「経営危機対策本部」を設置し、社長を本部長として必要な対策を講じる。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、関係法令、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき、当社の経営に関する重要事項についての決定を行うとともに、取締役は、職務の執行状況について適宜報告する。
- () 取締役会で決定された当社の年間予算の進捗状況については、取締役会で監督するほか、原則として毎月1回以上開催する「実務役員会」で報告を受け、要因分析と改善策の検討を行う。
- () 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に、その執行者や手続について詳細に定める。

(d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会及び取締役会等の重要会議の議事録及び稟議書等の取締役の職務執行に係る文書並びにその他重要な記録・情報は、「内部情報管理規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規定に従い適切に保存・管理する。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名する。
- () 監査役が指定する補助すべき業務については、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- () 当該使用人の人事評価については、常勤監査役の同意を要するものとする。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況及び内部統制の状況、重要な委員会の活動等について報告を行う。
- () 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう「公益通報者保護規程」に準じて、当該報告者を保護する。また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、同規程の定めに基づき、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を取る。
- () 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監査役の閲覧に供する。
- () 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要と認める重要会議に出席できる。
- () 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(g) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用また

は債務の処理に係る方針に関する事項

- () 監査役は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意し、職務執行上必要と認められる費用について、あらかじめ年度末に來期予算を提出する。但し、緊急または臨時に支出した費用及び交通費等の少額費用については、事後、会社に償還を請求することができる。
 - () 会社は、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要なことを証明した場合を除き、これを拒まない。
- (h) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 社長を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築・運用し、金融商品取引法その他法令に基づき、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価・維持・改善を行う。
- (i) 反社会的勢力排除に向けた体制
- () 当社は、「企業倫理綱領」及び「企業行動規範」に従い、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。
 - () 新規取引を開始する場合、反社会的勢力に関する担当部署である総務課で反社会的勢力との関与の有無を十分に調査し、調査の結果、反社会的勢力との関与が認められた場合、または関与の可能性があると判断された場合は、取引を開始しない。
 - () 反社会的勢力から接触があった場合は、「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対策マニュアル」に従い、管理全般管掌者を総括責任者、総務課長を対応責任者とし、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に毅然と対応する。

二．リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、緊急時の対応体制を明確化するとともに、全社リスクの洗い出しを行い、リスク毎の対応体制の整備を進めております。また、「企業倫理綱領」、「企業行動規範」、「コンプライアンス規程」等の社内規定を整備し、社内研修を通じて全社員への浸透、啓蒙に努めております。

リスク・コンプライアンス委員会は3ヵ月に1回以上開催し、コンプライアンス及びリスク管理に関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げています。また、必要に応じて顧問弁護士等を招聘し、助言を受ける体制を構築しております。

責任限定契約の概要

当社と、社外取締役堀本勝敬氏、同伊藤行正氏、並びに社外監査役茂呂眞氏、同竹岡哲朗氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任については、同法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨を定款に定めております。

さらに、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間では、同法第423条第1項の損害賠償責任について、限度額を法令が規定する額とする賠償責任に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度では合計13回開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼社長	佐々木 茂則	13回	12回
取締役副社長	佐々木 修	3回（注1）	3回
常務取締役	堺澤 顕	13回	13回
取締役	渡辺 正志	3回（注1）	3回
取締役	藤井 晴人	10回（注2）	10回
取締役	新穂 友浩	10回（注2）	6回
取締役（社外）	堀本 勝敬	13回	13回
取締役（社外）	伊藤 行正	13回	13回

（注1）取締役退任前の取締役会は3回開催しております。

（注2）取締役就任後の取締役会は10回開催しております。

当社取締役会は、原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項など、取締役会規則に定められた事項を決定しております。また、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の個々の職務執行を監督しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
取締役会長	佐々木 茂則	1935年1月20日	1957年 7 月 陸上自衛隊入隊 1961年 1 月 岩崎通信工事株式会社(現：岩通販売株式会社) 入社 1964年 6 月 協立電設を創業 1965年 6 月 協立電設株式会社(現：当社) を設立 代表取締役社長 1972年 3 月 佐々木総業株式会社(現：日茂株式会社) 代表取締役(現任) 2017年 5 月 当社代表取締役会長 2020年 3 月 当社代表取締役会長 兼 営業本部長 2020年 5 月 当社代表取締役会長兼社長 2022年 6 月 当社代表取締役社長 2023年 6 月 当社代表取締役会長 2023年10月 当社代表取締役会長 兼 社長 2025年 6 月 当社取締役会長(現任)	(注) 1	360,773
代表取締役社長	佐々木 修	1973年 1 月16日	1995年 4 月 当社入社 2011年 9 月 当社推進企画室長 2011年 9 月 当社推進企画室長兼関連業務部マイクロソフト推進グループ長 2012年 3 月 当社会計情報ソリューション事業部 C E グループ長 2013年 3 月 当社経営企画室長 2014年 1 月 当社会計情報ソリューション事業部長代理 2014年 6 月 当社会計情報ソリューション事業部長 2017年 5 月 当社執行役員経営情報ソリューション事業部長 2018年 5 月 当社執行役員モバイル統括部法人サービス部情報ソリューショングループ 2019年 5 月 当社執行役員営業本部情報活用促進・企画部長 2020年 3 月 当社執行役員管理本部長 2020年 9 月 当社執行役員営業本部新宿支店長 2021年 5 月 当社取締役執行役員情報通信システム部長兼新宿支店長 2021年10月 当社取締役執行役員モバイル統括部長 2022年 6 月 当社取締役執行役員モバイル事業部長 2023年 6 月 当社取締役社長執行役員モバイル事業部長 2023年10月 当社取締役副社長執行役員DX人財育成事業担当 モバイル事業部管掌 2024年 6 月 当社常勤監査役 2025年 6 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	1,700

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任 期	所有株式数 (株)
常務取締役 執行役員 経営情報ソリューション 部長	堺澤 顕	1972年 5 月 9 日	1996年 4 月 1996年11月 2004年 6 月 2006年12月 2007年 8 月 2013年 3 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2021年 5 月 2022年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社東京新宿支店情報通信システム営業部 当社情報ソリューションサービス事業部情報ソリューション営業部 当社東京新宿支店情通システムソリューション営業部 当社ビジネス情報ソリューション事業部情報ソリューション営業部 当社会計情報ソリューション事業部グループ長 当社営業本部経営情報ソリューション部長 当社執行役員営業本部経営情報ソリューション部長 当社執行役員経営情報ソリューション部長 当社取締役執行役員経営情報ソリューション部長 当社常務取締役執行役員経営情報ソリューション部長（現任）	(注) 1	200
取締役 執行役員 モバイル事業部長 兼 法人サービス部長	渡辺 正志	1967年 8 月23日	1989年 4 月 2008年 8 月 2011年 2 月 2011年 9 月 2015年 3 月 2017年 9 月 2018年 4 月 2020年 3 月 2021年 5 月 2022年 4 月 2023年 6 月 2023年 9 月 2024年 6 月 2025年 6 月	当社入社 当社情報ソリューション営業部課長 当社法人モバイル営業本部 課長 当社情報通信システム事業部ソリューション営業2グループ長 当社ドコモ事業部 法人営業部長 当社営業本部情報通信ソリューション部長 当社情報通信システム部長 当社執行役員情報通信システム部長 当社モバイル統括部法人サービス部開発営業担当部長 当社執行役員モバイルソリューション推進部長 当社取締役執行役員情報通信システム部長兼新宿支店長 当社取締役執行役員モバイル事業部法人サービス部モバイルソリューション推進部長 当社執行役員モバイル事業部法人サービス部長（現任） 当社取締役執行役員モバイル事業部長兼法人サービス部長（現任）	(注) 1	1,600
取締役 執行役員 情報通信システム部長 兼 新宿支店長	藤井 晴人	1971年 8 月 8 日	1993年 4 月 2012年 5 月 2014年 6 月 2019年 2 月 2020年10月 2021年 9 月 2021年10月 2021年12月 2023年 9 月 2024年 6 月	当社入社 当社情報通信システム事業部神奈川支店グループ長 当社情報通信システム事業部新宿営業所グループ長 当社情報通信システム部情報通信システムサービスグループ長 当社情報通信システム部情報通信システム営業グループ営業統括グループ長 当社情報通信システム部長代行 当社情報通信システム部長 当社執行役員情報通信システム部長 当社執行役員情報通信システム部長兼新宿支店長 当社取締役執行役員情報通信システム部長兼新宿支店長（現任）	(注) 1	200

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任 期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	堀本 勝敬	1963年 8 月21日	1988年 4 月 2001年 1 月 2008年 4 月 2018年12月 2020年 7 月 2021年 5 月 2022年 3 月	ソニー株式会社入社 ソニープロテクノサポート株式会社 取締役 同社代表取締役社長 東京大学エクステンション株式会社 代表取締役社長 個人事業主として、企業、投資ファ ンド会社等よりビジネスコンサル ティング受託 当社社外取締役（現任） 株式会社バルテックフィールドサー ビス代表取締役	(注) 1	-
取締役 (社外)	伊藤 行正	1955年 9 月16日	1980年 4 月 1991年 7 月 1994年 7 月 1997年11月 1999年10月 2007年 6 月 2014年 4 月 2019年10月 2020年 7 月 2020年10月 2022年 4 月 2022年 6 月	日本電信電話公社（現：日本電信電 話株式会社）入社 NTTアメリカ株式会社 NTTPCコミュニケーションズ株式会社 NTT国際通信株式会社 Verio社（現：エヌ・ティ・ティ・コ ミュニケーションズ株式会社）取締 役 エヌ・ティ・ティラーニングシステ ムズ株式会社取締役 一般財団法人自治体衛星通信機構専務 理事 スカパーJSAT株式会社顧問 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社特別参与 株式会社ライトワークス社外監査役 株式会社ライトワークス常勤監査役 （現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 1	-

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
常勤監査役	藤瀬 英明	1969年 1 月17日	1991年 4 月 商工組合中央金庫入庫神田支店 1997年 3 月 同庫大津支店 1998年 7 月 同庫大津支店調査役 2002年 3 月 同庫事務システム部調査役 2003年 3 月 同庫事務総合部調査役 2004年 7 月 同庫事務総合部主任調査役 2009年 7 月 同庫新潟支店次長 2012年 3 月 同庫高松支店次長 2015年 7 月 同庫上野支店次長 2018年 4 月 同庫熱田支店次長 2020年 4 月 同庫名古屋支店次長 2020年 7 月 当社入社管理部副部長 2021年 3 月 当社管理部副部長兼総務グループ長 2021年 8 月 当社購買グループ 2023年 4 月 当社内部監査室長 2025年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	-
監査役 (社外)	茂呂 眞	1961年3月4日	1983年 4 月 東武鉄道株式会社入社 1985年 9 月 第二電電株式会社（現：K D D I 株式会社）入社 1997年 4 月 トランス・コスモス株式会社入社 企画管理部長 1998年 6 月 同社取締役 社長室長 2000年 4 月 同社取締役 社長室長 兼 人事部長 2003年10月 株式会社ナガセ入社 情報システム部長 2005年 7 月 同社執行役員 情報システム部長 2009年 9 月 同社上級執行役員 こども英語塾本部長 兼 情報システム部長 2014年 3 月 ジグソー株式会社(現：JIG-SAW株式会社) 社外監査役 2014年10月 株式会社メディアシーク社外監査役 2016年 3 月 ジグソー株式会社(現：JIG-SAW株式会社)社外取締役 監査等委員（現任） 2016年 5 月 当社社外監査役（現任） 2020年 4 月 一般社団法人Circuit-J 代表理事・理事長（現任）	(注) 2	-
監査役 (社外)	竹岡 哲朗	1951年1月19日	1974年 4 月 住友商事株式会社 入社 1998年 7 月 ジュビターゴルフネットワーク株式会社 代表取締役社長 2000年 7 月 住友商事株式会社 映像メディア事業部長 2003年 1 月 株式会社ジュビタープログラミング 代表取締役社長 一般社団法人衛星放送協会副会長 2006年 4 月 住友商事株式会社 理事 2007年 7 月 SCメディアコム株式会社 代表取締役社長 2009年 4 月 住友商事株式会社 理事 ネットワーク事業本部長 SCメディアコム株式会社 取締役会長 2009年 6 月 株式会社ティーガイア 社外取締役 住商情報システム株式会社（現 SCSK 株式会社）社外取締役 株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役 2011年 6 月 株式会社ティーガイア 代表取締役副社長 執行役員 2012年 4 月 同社 代表取締役副社長 執行役員 営業部門担当 兼 業務推進本部長 2013年 4 月 同社 代表取締役社長 2015年 1 月 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会 代表理事会長 2015年 6 月 株式会社ティーガイア 取締役会長 2016年 6 月 同社 顧問 2018年 6 月 日本エンタープライズ株式会社 顧問 2019年 6 月 公益財団法人ゴルフ緑化促進会 理事（現） 2021年 9 月 一般社団法人Olabo 代表理事（現） 2024年 6 月 当社社外監査役（現任）	(注) 2	-
計					364,473

- (注) 1 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役堀本勝敬と取締役伊藤行正は、社外取締役であります。
- 4 監査役茂呂眞と監査役竹岡哲朗は、社外監査役であります。
- 5 代表取締役社長佐々木修は、取締役会長佐々木茂則の子であります。

社外役員の状況

当社は、独立性の高い社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。当社では、社外取締役、社外監査役の選任に関する基準又は方針を明文化しておりませんが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしながら、豊富で幅広い知識・経験に基づき、独立した立場で当社の企業価値向上に資する的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

社外取締役堀本勝敬氏は、数社の法人設立と代表取締役社長を歴任するなど、企業経営における幅広い経験と見識並びに新規事業の高い遂行力とビジネスモデリングの能力を有しております。また、人の個性を活かしながら組織を目標に導くマネジメント力とその豊富な人脈に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の事業運営に有用な意見・助言を期待して選任しております。また、当社は同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊藤行正氏は、NTTグループ会社での取締役経験をはじめとした、企業経営に関する専門的な知識と幅広い見識並びに通信システム関連の幅広い経験と知識を持ち、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の事業運営に有用な意見・助言を期待して選任しております。また、当社は同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役茂呂眞氏は、システム関連の幅広い経験と知識を持ち、上場会社において戦略的投資や事業開発に従事した経験から、企業経営に有用な意見・助言を期待して選任しております。また、上場会社の取締役（監査等委員）、監査役としての経験と財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役竹岡哲朗氏は、上場会社における代表取締役とモバイル業界の幅広い経験と知見を有し、企業経営並びにモバイル事業に関する高度な意見・提言を以って、社外監査役としての職務を適切に遂行いただくことを期待して選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場で客観的かつ専門的見地から取締役会や代表取締役との定期的な面談で意見を表明しております。

社外監査役は、常勤監査役から社内の情報提供を受けるとともに、取締役の業務執行について説明を求め、取締役会や監査役会への出席により内部監査、会計監査、内部統制の状況を把握しております。また、豊富な経験・知識を活かして、経営への提言を行うなど経営監視の実効性を高めております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、定期的な情報共有や意見交換を通して、相互の連携強化を高めております。

監査役会は四半期毎に、会計監査人から説明を求めるなど相互の意見・情報交換を通して、会計監査人との連携の強化に努めております。また、常勤監査役は、内部監査の講評会に出席し、内部監査報告を受けるとともに、監査役の立場で意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に基づき監査しております。

監査役会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度においては19回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	長谷川 浩	4回（注1）	4回
常勤監査役	佐々木 修	15回（注2）	15回
監査役（社外監査役）	茂呂 眞	19回	18回
監査役（社外監査役）	神成 敦	4回（注1）	4回
監査役（社外監査役）	竹岡 哲朗	15回（注2）	15回

（注1）監査役退任前の監査役会は4回開催しております。

（注2）監査役就任後の監査役会は15回開催しております。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査計画に基づく往査結果についての評価、内部監査部門等との連携による内部統制システムの整備・運用状況を主な検討事項としています。加えて、会計監査人の評価並びに再任・不再任の決定や報酬額に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討しています。

各監査役は、監査方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を表明する等しています。また、代表取締役、社外取締役それぞれと意見交換を行っています。その他、会計監査人より当事業年度の監査計画の説明、四半期毎に期中レビュー結果の説明、期末には監査結果の説明を受け、意見交換を行っています。

加えて常勤監査役は、監査の環境の整備及び必要に応じて監査計画等に基づき、事業所への往査を行っています。往査の際には、執行役員、主要な使用人等から職務の執行状況について報告を受け、適宜説明を求める等、社内の情報の収集に積極的に努め、意見を表明しています。併せて、重要な決裁書類等を閲覧するなどし、実効性ある監査に取り組んでいます。また、内部監査部門及び会計監査人とも連携し、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。これらの情報の共有及び経営の執行状況について社外監査役との意見交換を行うことで、取締役の職務の法令及び定款への適合性等、経営の健全性を監査しております。

当事業年度は主として、定時取締役会監査、四半期及び期末の決算監査、会計監査人の選定及び報酬額決定に関する同意、監査役報酬の協議の他、重点監査項目として、固定資産の減損に係る会計基準の適合性監査、収益認識に関する会計基準等の適合性監査を実施いたしました。

内部監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査室を設置し、専任者1名が年間の内部監査計画を策定、監査計画に基づき内部監査を実施しております。内部監査終了後には監査結果を被監査部門に通知するとともに、内部監査報告書を作成し、社長及び常勤監査役に報告しております。

また、監査結果において要改善事象が発見された場合は、リスク・コンプライアンス委員会にて、事象の内容、リスクの所在を周知し、改善に努めております。

なお、内部監査室は常勤監査役と定期的に意見交換や報告を実施しており、速やかな情報連携を行える体制を確保しております。

会計監査の状況

- ・監査法人の名称
城南監査法人
- ・継続監査期間
2023年以降
- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 山野井 俊明
指定社員 業務執行社員 加藤 尽
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士5名 その他1名

イ．監査法人の選定方針と理由

当社の事業内容やリスクを十分理解し、総合能力が高く、継続的に高品質な監査が実現できる独立性を確保した監査法人を選定することを基本方針としております。

城南監査法人を選定した理由は、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営と新たな視点での監査が期待できること、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

ロ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合又は会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、当社を担当する監査チームがこれに関与していると認められた場合等は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会にて選定された監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性、専門性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかを検討するとともに、業務執行部門から会計監査人の職務執行状況全般に関して意見を聴取し、総合的に評価を行い、城南監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

二．監査法人の異動

当社は、2023年6月20日開催の第58期定時株主総会における会計監査人選任の決議により、次のとおり監査法人を異動しております。

第58期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）有限責任監査法人トーマツ

第59期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）城南監査法人

なお、臨時報告書（2023年4月24日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

・選任する公認会計士等の名称

城南監査法人

・退任する公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 当該異動の年月日

2023年6月20日（第58期 定時株主総会開催予定日）

(c) 退任する公認会計士等が監査公認会計士等となった年月

2012年5月25日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年6月20日開催予定の第58期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等を踏まえ、複数の監査法人を候補対象者として検討いたしました。

城南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営と新たな視点での監査が期待できること、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

・退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

・監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,040	-	20,040	-

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人の監査計画の内容、工数、職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を勘案したうえで決定しております。

二．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、工数、職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬限度額については、2011年5月27日開催の第46期定時株主総会において、取締役は年額100百万円以内（決議日現在の支給対象人数4名、当有価証券提出日現在の支給対象人数7名）、監査役は年額20百万円以内（決議日現在の支給対象人数3名、当有価証券提出日現在の支給対象人数3名）と決議されております。

当事業年度の各取締役の基本報酬は、2024年6月25日開催の取締役会において、創業以来一貫して当社の経営に携わってきた経験と知見を有し、当社の経営状態を最も熟知する代表取締役会長兼社長佐々木茂則に、上記の限度額の範囲にて各取締役の評価及び報酬額等の配分を一任する決議を行いました。同氏は、その権限に基づき、各取締役の担当する職務、責任、業績及び貢献度を総合的に評価し、個人別の報酬等の額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

また、各監査役の報酬額は、上記の限度額の範囲にて、監査役の協議により配分を決定しております。

イ．取締役（社外取締役を除く）の報酬

取締役（社外取締役を除く）報酬は、固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与で構成されており、その内容、決定方法は次のとおりです。

基本報酬（固定報酬）は、役付、会社業績、前期の業務執行及び当期の役割期待等を勘案し、取締役会若しくは取締役会に一任された代表取締役が決定した額の12分の1を毎月支給しております。但し、予算未達の場合は、業務執行責任を問うため、当社の定める「取締役報酬等決定基準」に従い、取締役会で審議のうえ基本報酬を減額することがあります。

賞与（業績連動報酬）は、指標を「営業利益」とし、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内において半期毎（上期・下期）に前年比純増額の10％程度を目安として取締役会にて支給額を決定し、個々の支給額は、役職・業績貢献等を勘案して決定することとしております。

ロ．社外取締役の報酬

社外取締役は、独立した立場で当社の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

ハ．監査役の報酬

監査役の報酬につきましては、独立した立場で取締役の業務執行を監査する役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	52,501	42,401	-	10,100	-	6
監査役（社外監査役を除く）	9,900	9,900	-	-	-	2
社外役員	12,600	12,600	-	-	-	5

（注）1 期末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

2 上記報酬等には、2024年6月25日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名（内社外監査役1名）の在任中の報酬等の額を含んでおります。

3 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬の総額等

報酬の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として、取引先等の良好な関係を維持するため継続的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針であります。

純投資以外の目的である株式投資については、取締役会にて取引先の将来性、保有することに伴うリスク等を評価し、取引先との関係性等も考慮しながら総合的に判断をしております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	11,650
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,340

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ティーガイア	-	2,000	モバイル事業における当社の一次代理店であり、相互の良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。	有
	-	4,124		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、城南監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,433	1,333,229
受取手形	3,593	16,625
売掛金	740,382	663,207
契約資産	43,715	-
商品	132,655	101,438
仕掛品	57,212	78,862
原材料及び貯蔵品	2,104	2,377
前払費用	85,437	92,357
未収入金	26,322	21,090
その他	5,721	5,613
貸倒引当金	171	719
流動資産合計	2,319,407	2,314,084
固定資産		
有形固定資産		
建物	419,662	363,145
減価償却累計額	252,998	268,004
建物（純額）	166,663	95,140
構築物	27,428	26,232
減価償却累計額	26,249	26,031
構築物（純額）	1,179	200
工具、器具及び備品	351,801	342,463
減価償却累計額	285,098	282,289
工具、器具及び備品（純額）	66,703	60,173
土地	263,433	263,433
リース資産	71,185	71,185
減価償却累計額	51,062	64,579
リース資産（純額）	20,123	6,606
有形固定資産合計	518,102	425,554
無形固定資産		
ソフトウェア	4,692	6,087
その他	1,026	928
無形固定資産合計	5,718	7,016

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,124	11,650
出資金	320	320
長期前払費用	1,317	4,829
繰延税金資産	142,381	164,122
敷金及び保証金	263,577	257,990
ゴルフ会員権	¹ 20,035	20,035
その他	198	198
貸倒引当金	7,663	7,663
投資その他の資産合計	435,290	451,482
固定資産合計	959,112	884,053
資産合計	3,278,519	3,198,137
負債の部		
流動負債		
買掛金	470,952	366,801
リース債務	13,859	5,628
未払金	74,391	63,458
未払費用	71,932	73,632
役員賞与引当金	13,800	-
未払法人税等	76,101	54,035
未払消費税等	46,106	29,341
契約負債	49,432	44,852
預り金	49,140	45,105
賞与引当金	91,300	88,700
流動負債合計	957,015	771,556
固定負債		
リース債務	5,628	-
退職給付引当金	248,462	254,974
資産除去債務	52,709	52,128
固定負債合計	306,800	307,102
負債合計	1,263,815	1,078,659

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,200	204,200
資本剰余金		
資本準備金	4,200	4,200
その他資本剰余金	136,130	136,130
資本剰余金合計	140,330	140,330
利益剰余金		
利益準備金	50,543	50,543
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,621,987	1,727,929
利益剰余金合計	1,672,530	1,778,472
自己株式	5,529	5,529
株主資本合計	2,011,532	2,117,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,171	2,004
評価・換算差額等合計	3,171	2,004
純資産合計	2,014,703	2,119,478
負債純資産合計	3,278,519	3,198,137

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
ソリューション売上高	1 1,752,482	1 1,663,778
モバイル売上高	2 3,716,619	2 2,812,248
売上高合計	5,469,102	4,476,026
売上原価		
ソリューション売上原価	973,681	899,527
モバイル売上原価	2,619,295	1,776,905
売上原価合計	3,592,976	2,676,433
売上総利益	1,876,125	1,799,593
販売費及び一般管理費	3 1,592,713	3 1,500,863
営業利益	283,411	298,729
営業外収益		
受取利息	7	159
受取配当金	150	75
受取手数料	4 3,000	-
受取家賃	3,466	3,241
助成金収入	33	-
その他	4,698	1,746
営業外収益合計	11,356	5,221
営業外費用		
支払利息	285	129
貸倒引当金繰入額	1,020	-
解約違約金	5 2,829	5 1,435
ゴルフ会員権評価損	3,959	-
その他	845	498
営業外費用合計	8,939	2,063
経常利益	285,828	301,887
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	6 70,726	-
投資有価証券売却益	-	7 3,509
特別利益合計	70,726	3,509
特別損失		
固定資産除却損	-	8 1,679
減損損失	-	9 55,658
特別損失合計	-	57,337
税引前当期純利益	356,555	248,059
法人税、住民税及び事業税	104,282	97,502
法人税等調整額	5,897	21,264
法人税等合計	98,385	76,238
当期純利益	258,170	171,821

【ソリューション売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	434,914	45.4	374,913	40.7
労務費		256,931	26.8	270,679	29.4
経費		265,202	27.7	275,584	29.9
当期総製造費用		957,048	100.0	921,177	100.0
仕掛品期首棚卸高		73,873		57,212	
合計		1,030,922		978,389	
仕掛品期末棚卸高	2	57,212		78,862	
他勘定振替高		28		0	
ソリューション売上原価		973,681		899,527	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	178,870	187,874
減価償却費	29,349	31,369
賃借料	30,078	30,165

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工具、器具及び備品	10	0
消耗品費	17	0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイル売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首棚卸高	1	185,541	6.7	132,655	7.1
当期商品仕入高		2,560,446	92.9	1,738,051	92.4
外注加工費		9,232	0.3	9,606	0.5
合計		2,755,219	100.0	1,880,313	100.0
商品期末棚卸高		132,655		101,604	
他勘定振替高		3,268		1,802	
モバイル売上原価		2,619,295		1,776,905	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	3,268	1,802

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	204,200	4,200	136,130	140,330	50,543	1,429,697	1,480,241
当期変動額							
剰余金の配当						65,880	65,880
当期純利益						258,170	258,170
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	192,289	192,289
当期末残高	204,200	4,200	136,130	140,330	50,543	1,621,987	1,672,530

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,481	1,819,289	2,384	2,384	1,821,674
当期変動額					
剰余金の配当		65,880			65,880
当期純利益		258,170			258,170
自己株式の取得	47	47			47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			786	786	786
当期変動額合計	47	192,242	786	786	193,028
当期末残高	5,529	2,011,532	3,171	3,171	2,014,703

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	204,200	4,200	136,130	140,330	50,543	1,621,987	1,672,530
当期変動額							
剰余金の配当						65,879	65,879
当期純利益						171,821	171,821
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105,941	105,941
当期末残高	204,200	4,200	136,130	140,330	50,543	1,727,929	1,778,472

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,529	2,011,532	3,171	3,171	2,014,703
当期変動額					
剰余金の配当		65,879			65,879
当期純利益		171,821			171,821
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,166	1,166	1,166
当期変動額合計	-	105,941	1,166	1,166	104,775
当期末残高	5,529	2,117,473	2,004	2,004	2,119,478

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	356,555	248,059
減価償却費	59,456	56,555
減損損失	-	55,658
抱合せ株式消滅差益	70,726	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	739	547
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,766	2,600
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	13,800	13,800
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,604	6,511
受取利息及び受取配当金	157	234
支払利息及び社債利息	285	129
投資有価証券売却損益（ は益）	-	3,509
ゴルフ会員権評価損	3,959	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	72,680	107,857
棚卸資産の増減額（ は増加）	74,192	9,294
仕入債務の増減額（ は減少）	62,565	104,151
未払金の増減額（ は減少）	1,106	5,102
未払消費税等の増減額（ は減少）	69,349	16,764
その他	41,332	3,012
小計	705,297	335,437
利息及び配当金の受取額	168	231
利息の支払額	285	129
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	60,394	114,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	644,785	220,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	48,129	48,129
定期預金の払戻による収入	48,129	48,129
有形固定資産の取得による支出	34,290	29,696
無形固定資産の取得による支出	-	9,050
投資有価証券の売却による収入	-	5,340
ゴルフ会員権の取得による支出	9,959	-
その他	2,495	3,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,744	30,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	65,924	65,931
その他	14,199	13,859
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,124	79,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	517,916	110,795
現金及び現金同等物の期首残高	568,465	1,174,304
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	87,922	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,174,304	1 1,285,099

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの・・・ 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品（携帯電話本体）、仕掛品・・・・・・・・・・個別法

商品（携帯電話付属品）、原材料及び貯蔵品・・・先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・ 定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産・・・・・・・・ 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産・・・・・・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金・・・・・・・・

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・・・

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りです。

当社は、ソリューション事業とモバイル事業の2つの事業セグメントで構成しております。

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にソリューション事業における通信インフラ、情報インフラ及び基幹業務システムの構築・工事・保守・運用等のサービスによるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

進捗度は主に工事原価総額の見積りに対する実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。また、システム機器及びモバイル機器関連等の商品の販売等により、一時点で履行義務が充足される契約については、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売等のうち、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社における店舗等の固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	518,102	425,554
うちモバイル事業における有形固定資産	98,039	31,911
減損損失	-	54,072
無形固定資産	5,718	7,016
うちモバイル事業における無形固定資産	494	396
減損損失	-	1,585

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社はモバイル事業、ソリューション事業を営むために、店舗設備や管理システム等を保有しております。

当社は事業用資産については事業の区分に基づき、各事業の拠点を単位としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

各資産または資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、「損益計算書関係 9 減損損失」に記載しているように、使用価値を回収可能価額として、減損損失55,658千円を認識しています。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等、決算時点で入手可能な情報や外部資料に基づき、各資産グループの現在の使用状況等を合理的に判断し、算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により、仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 (担保資産及び担保付債務)

(1) 担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ゴルフ会員権	2,720千円	-
計	2,720千円	-

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

該当事項はありません。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	800,000千円

(損益計算書関係)

1 ソリューション売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
製品売上高	1,123,852千円	1,017,715千円
役務売上高	628,630 "	646,062 "
計	1,752,482千円	1,663,778千円

(注) 顧客との契約から生じる収益とその他の収益は区別しておりません。顧客との契約から生じる収益とその他の収益については、「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 モバイル売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
商品売上高	3,160,764千円	2,221,201千円
役務売上高	555,855 "	591,047 "
計	3,716,619千円	2,812,248千円

(注) 顧客との契約から生じる収益とその他の収益は区別しておりません。顧客との契約から生じる収益とその他の収益については、「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料及び賞与	676,387千円	639,989千円
法定福利費	143,269 "	139,982 "
賃借料	192,817 "	189,190 "
賞与引当金繰入額	68,060 "	65,190 "
役員賞与引当金繰入額	13,800 "	- "
退職給付費用	18,805 "	20,654 "
減価償却費	29,860 "	24,995 "
おおよその割合		
販売費	4%	4%
一般管理費	96 "	96 "

4 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
受取手数料	3,000千円	—

(注) 当社の連結子会社であった神奈川協立情報通信株式会社は、2023年7月1日付で吸収合併を行ったことにより、連結子会社でなくなりました。このため、前事業年度は、当該連結子会社が関係会社に該当していた期間の取引高であります。

5 解約違約金

前事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）

2023年11月30日付でドコモショップ吉川美南店の閉店に伴い発生した賃貸借契約等の中途解約によるものです。

当事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

賃貸借契約の中途解約によるものです。

6 抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2023年7月1日に、連結子会社であった神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併したことによるものです。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7 投資有価証券売却益

前事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

当社が保有しておりました、株式会社ティーガイアの株式について、公開買付けに応募し、当該株式を売却したことによるものです。

8 固定資産除却損

前事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

不要な資産及び拠点の閉鎖に伴う資産の処分によるものです。

9 減損損失

前事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）

該当事項はありません

当事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県八潮市	店舗	建物 構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア 無形固定資産のその他

当社は事業用資産については事業の区分に基づき、各事業の拠点を単位としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行い、それぞれ減損の判定を行っております。

その結果、当該資産は営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額55,658千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物が52,243千円、構築物が859千円、工具、器具及び備品が969千円、ソフトウェアが1,487千円及び無形固定資産のその他が98千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により判断しており、将来キャッシュフローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,205,600	-	-	1,205,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,770	26	-	7,796

(変動事由の概要)

単元未満買取による増加 26株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月20日 定時株主総会	普通株式	65,880	55	2023年 3月31日	2023年 6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月 9日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	65,879	55	2024年 3月31日	2024年 6月10日

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,205,600	-	-	1,205,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,796	-	-	7,796

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5月 9日 定時取締役会	普通株式	65,879	55	2024年 3月31日	2024年 6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月14日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	65,879	55	2025年 3月31日	2025年 6月 9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
現金及び預金	1,222,433千円	1,333,229千円
預入期間が3か月を超える定期預金	48,129 "	48,129 "
現金及び現金同等物	1,174,304千円	1,285,099千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

吸収合併した神奈川協立情報通信株式会社より承継した資産及び負債の主な内容は、次のとおりです。

流動資産	112,961 千円
固定資産	11,492 "
資産合計	124,453 千円
流動負債	10,685 千円
固定負債	11,283 "
負債合計	21,969 千円

（注）流動資産には、現金及び現金同等物が87,922千円含まれており、「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及び店舗設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項（重要な会計方針）2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
1 年内	141,001千円	141,001千円
1 年超	400,074 "	259,072 "
合計	541,075千円	400,074千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である「受取手形」及び「売掛金」については、顧客の信用リスクを負っております。

「投資有価証券」は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを負っております。

「敷金及び保証金」については、そのほとんどが事務所及び小売店の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクを負っております。

営業債務である「買掛金」については、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

「リース債務」については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち、37%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	15,124	15,124	-
(2) 敷金及び保証金 (3)	263,241	226,814	36,427
資産計	278,365	241,938	36,427
(3) リース債務 (2)	19,487	20,873	1,385
負債計	19,487	20,873	1,385

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) リース債務(流動)を含めて記載しております。

(3) 市場価格のない株式等

区分	前事業年度
敷金及び保証金	336千円

これらについては、「敷金及び保証金」に含めておりません。

当事業年度(2025年 3 月31日)

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	11,650	11,650	-
(2) 敷金及び保証金 (3)	257,652	205,930	51,721
資産計	269,302	217,580	51,721
(3) リース債務 (2)	5,628	6,119	491
負債計	5,628	6,119	491

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) リース債務(流動)を含めて記載しております。

(3) 市場価格のない株式等

区分	当事業年度
敷金及び保証金	338千円

これらについては、「敷金及び保証金」に含めておりません。

(注 1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1,222,433	-	-	-
受取手形	3,593	-	-	-
売掛金	740,382	-	-	-
合計	1,966,408	-	-	-

当事業年度(2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1,333,229	-	-	-
受取手形	16,625	-	-	-
売掛金	663,207	-	-	-
合計	2,013,062	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	13,859	5,628	-	-	-	-
合計	13,859	5,628	-	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	5,628	-	-	-	-	-
合計	5,628	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	15,124	-	-	15,124
資産計	15,124	-	-	15,124

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	11,650	-	-	11,650
資産計	11,650	-	-	11,650

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	226,814	-	226,814
資産計	-	226,814	-	226,814
リース債務(1)	-	20,873	-	20,873
負債計	-	20,873	-	20,873

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	205,930	-	205,930
資産計	-	205,930	-	205,930
リース債務(1)	-	6,119	-	6,119
負債計	-	6,119	-	6,119

(1) リース債務(流動)を含めて記載しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式等を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利率(国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとしています。)等適切な指標に基づく利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	237,816	248,462
連結子会社の吸収合併による増加額	9,041	-
退職給付費用	22,841	27,347
退職給付の支払額	21,236	20,836
退職給付引当金の期末残高	248,462	254,974

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	248,462	254,974
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,462	254,974
退職給付引当金	248,462	254,974
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,462	254,974

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 22,841千円 当事業年度 27,347千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	27,956千円	27,159千円
棚卸資産	1,558 "	1,175 "
未払事業所税	1,943 "	1,953 "
未払事業税	5,670 "	4,548 "
退職給付引当金	76,079 "	80,367 "
減損損失	118,348 "	146,733 "
ゴルフ会員権評価損	14,449 "	14,874 "
資産除去債務	16,139 "	16,431 "
その他	22,221 "	14,309 "
小計	284,366千円	307,552千円
評価性引当額	136,626千円	140,008千円
合計	147,739千円	167,543千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	3,958千円	2,498千円
その他有価証券評価差額金	1,399 "	922 "
合計	5,358千円	3,421千円
繰延税金資産の純額	142,381千円	164,122千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
住民税均等割	0.5 "	-
評価性引当額の増減	0.5 "	-
役員賞与引当金繰入額	1.2 "	-
抱合せ株式消滅差益	6.2 "	-
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5 "	-
留保金課税	0.4 "	-
その他	0.0 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,418千円増加し、法人税等調整額が3,444千円増加し、その他有価証券評価差額金が26千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各事業所及び店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から３年～４０年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用し
て資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	55,502千円	52,709千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,311 "	-
時の経過による調整額	483 "	489 "
資産除去債務の履行による減少額	6,587 "	1,069 "
期末残高	52,709千円	52,128千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載事項を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	815,775	743,975
契約資産	25,327	43,715
契約負債	55,070	49,432

契約資産は、主に通信インフラ、情報インフラ及び基幹業務システム等における、構築・工事・保守・運用等に関する進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は33,544千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当事業年度末時点において当初に予想される契約期間が一年を超える契約について重要な影響がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	743,975	679,833
契約資産	43,715	-
契約負債	49,432	44,852

契約資産は、主に通信インフラ、情報インフラ及び基幹業務システム等における、構築・工事・保守・運用等に関する進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は37,384千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当事業年度末時点において当初に予想される契約期間が一年を超える契約について重要な影響がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ソリューション事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソリューション事業」は、主にＩＣＴソリューションシステム全般の導入支援や活用教育、運用サポートサービスの提供をしております。

「モバイル事業」は、主に携帯電話等の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（重要な会計方針）」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
法人系	1,709,791	939,153	2,648,944	-	2,648,944
コンシューマー系	-	2,777,466	2,777,466	-	2,777,466
顧客との契約から生じる収益	1,709,791	3,716,619	5,426,411	-	5,426,411
その他の収益	42,690	-	42,690	-	42,690
外部顧客への売上高	1,752,482	3,716,619	5,469,102	-	5,469,102
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,752,482	3,716,619	5,469,102	-	5,469,102
セグメント利益	485,914	236,059	721,973	438,561	283,411
セグメント資産	644,927	853,492	1,498,419	1,780,099	3,278,519
その他の項目					
減価償却費	32,341	13,894	46,236	12,974	59,210
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,358	6,631	44,989	-	44,989

(注) 1 セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 調整額の内容は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額は、各セグメントに属さない全社共通費用で、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び一般管理部門に係る資産等であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
法人系	1,619,444	935,494	2,554,939	-	2,554,939
コンシューマー系	-	1,876,753	1,876,753	-	1,876,753
顧客との契約から生じる収益	1,619,444	2,812,248	4,431,693	-	4,431,693
その他の収益	44,333	-	44,333	-	44,333
外部顧客への売上高	1,663,778	2,812,248	4,476,026	-	4,476,026
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,663,778	2,812,248	4,476,026	-	4,476,026
セグメント利益	482,630	232,993	715,624	416,894	298,729
セグメント資産	651,163	646,752	1,297,915	1,900,222	3,198,137
その他の項目					
減価償却費	34,059	13,098	47,157	9,206	56,364
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,936	981	23,918	6,635	30,553

(注) 1 セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 調整額の内容は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額は、各セグメントに属さない全社共通費用で、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び一般管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ティーガイア	2,855,560	ソリューション事業及びモバイル事業

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ティーガイア	1,900,116	ソリューション事業及びモバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	計		
減損損失	-	55,658	55,658	-	55,658

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,682.00円	1,769.47円
1 株当たり当期純利益	215.53円	143.45円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益(千円)	258,170	171,821
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	258,170	171,821
普通株式の期中平均株式数(株)	1,197,826	1,197,804

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	419,662	-	56,516 (52,243)	363,145	268,004	17,599	95,140
構築物	27,428	-	1,196 (859)	26,232	26,031	120	200
工具、器具及び備品	351,801	23,918	33,256 (969)	342,463	282,289	29,478	60,173
土地	263,433	-	-	263,433	-	-	263,433
リース資産	71,185	-	-	71,185	64,579	13,517	6,606
有形固定資産計	1,133,511	23,918	90,970 (54,072)	1,066,460	640,905	60,715	425,554
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	66,357	60,269	3,751	6,087
その他	-	-	-	928	-	-	928
無形固定資産計	-	-	-	67,285	60,269	3,751	7,016
長期前払費用	9,081	8,370	4,449	13,002	8,172	407	4,829

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	廃棄・売却処分	3,203千円
	拠点の閉鎖	1,069千円
	減損損失	52,243千円
工具、器具及び備品	廃棄・売却処分	32,286千円
	減損損失	969千円

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	13,859	5,628	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,628	-	-	-
合計	19,487	5,628	-	-

(注) 1 「平均利率」について、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額はありせん。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,834	719	-	171	8,382
賞与引当金	91,300	88,700	91,300	-	88,700
役員賞与引当金	13,800	-	10,100	3,700	-

(注) 1. 各引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しています。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

3. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際に支払った金額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,398
預金	
当座預金	978,211
普通預金	226,009
定期預金	122,609
計	1,326,830
合計	1,333,229

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社不二工機()	13,401
タクボエンジニアリング株式会社	2,412
ジーエルサイエンス株式会社()	812
合計	16,625

() 電子記録債権によるものです。

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年4月満期	501
2025年5月満期	13,907
2025年6月満期	501
2025年7月満期	1,269
2025年8月満期	445
合計	16,625

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ティーガイア	247,455
株式会社青山メインランド	31,147
昭和興産株式会社	14,300
東武ビジネスソリューションズ株式会社	12,177
その他	358,127
合計	663,207

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
740,382	4,923,629	5,000,803	663,207	88.3	52.0

商品及び製品

区分	金額(千円)
携帯電話本体	87,111
附属品	14,327
合計	101,438

仕掛品

品名	金額(千円)
材料費	77,285
労務費	1,373
経費	203
合計	78,862

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	72
その他	2,304
計	2,377

繰延税金資産

繰延税金資産の内容については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会

計関係)」に記載しております。

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
東京建物株式会社	140,960
大和証券オフィス投資法人	42,222
有限会社伊藤商事	37,000
Zenken株式会社	14,145
KDX不動産投資法人	9,194
その他	14,467
計	257,990

負債の部

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ティーガイア	188,769
日本電気株式会社	50,133
株式会社オービックビジネスコンサルタント	26,760
株式会社ネットワールド	17,898
S B C & S 株式会社	14,719
その他	68,519
計	366,801

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	254,974
合計	254,974

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,158,040	4,476,026
税引前中間(当期)純利益 (千円)	92,854	248,059
中間(当期)純利益 (千円)	61,470	171,821
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	51.32	143.45

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告により行います。 http://www.kccnet.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。										
株主に対する特典	<table> <tr> <td>基準日</td><td>毎年3月31日</td></tr> <tr> <td>所有株式数</td><td>5単元(500株)以上</td></tr> <tr> <td>特典内容</td><td>保有株式数に応じて、島根県産グルメカタログギフトの各コースから1点選択。</td></tr> <tr> <td></td><td>500株以上1,000株未満 「八雲コース」</td></tr> <tr> <td></td><td>1,000株以上 「人麻呂コース」</td></tr> </table>	基準日	毎年3月31日	所有株式数	5単元(500株)以上	特典内容	保有株式数に応じて、島根県産グルメカタログギフトの各コースから1点選択。		500株以上1,000株未満 「八雲コース」		1,000株以上 「人麻呂コース」
基準日	毎年3月31日										
所有株式数	5単元(500株)以上										
特典内容	保有株式数に応じて、島根県産グルメカタログギフトの各コースから1点選択。										
	500株以上1,000株未満 「八雲コース」										
	1,000株以上 「人麻呂コース」										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

2024年 6 月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6 月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第60期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会による議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

2024年 6 月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月24日

協立情報通信株式会社
取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山野 井 俊 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 尽

< 財務諸表監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立情報通信株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(モバイル事業における有形固定資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度末において会社は、貸借対照表上、有形固定資産を425,554千円計上しており、総資産に占める割合は13.3%である。そのうち31,911千円がモバイル事業に属している。また、会社は、当事業年度において、モバイル事業に係る減損損失を55,658千円計上している。 モバイル事業はドコモショップの店舗運営及び法人サービス事業を行っており、会社は店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、各店舗の本社費配賦後の営業損益が継続して赤字となった場合等に減損の兆候があるものと評価している。ここで減損の兆候が識別された店舗に対しては、店舗別予算を基礎に割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否の判定を行っている。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。 本社費配賦計算には、会社の経営資源の利用に関する経営者の仮定を伴い、また、店舗別予算は、主にドコモショップにおける端末の販売台数に左右されるところ、端末の販売台数は店舗の来客数や来客者の契約受注率等の仮定により見積りを算定している。さらに、当該見積りは近年、オンライン販売の隆盛による来店客数の減少、端末の高額化による販売台数の低迷などの影響下にある。 以上より、本社費配賦及び店舗別予算の見積りは不確実性を伴うことから、当監査法人は、有形固定資産のうち特にモバイル事業に属するものの評価は、潜在的な虚偽表示リスクが高いと判断し、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、主として以下の監査手続を計画し、モバイル事業に属する有形固定資産の評価の妥当性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手した。 ・店舗別損益をはじめとする減損の兆候に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施する。 ・ソリューション事業を含む会社全体の環境変化等のヒアリングや各種会議体議事録の通査によって、主に以下の諸点について検討する。 モバイル事業において店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とする会社方針の妥当性 本社費配賦基準の継続的適用の妥当性 ・当期の本社費配賦の再計算を実施し、店舗別損益の計算の正確性を検討する。 ・店舗別損益に基づき、グルーピング単位における減損の兆候の有無を把握する。 ・減損の兆候が識別された単位に対しては、将来キャッシュ・フローの見積りの算定基礎となる店舗別予算に係る仮定の合理性を検討する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協立情報通信株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、協立情報通信株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。